

平成 26 年度 事業計画書

平成 26 年度事業計画は、次のとおりとする。

I 退職資金交付事業について

1. 掛金徴収業務及び退職資金交付業務について

注. [] 内は平成 25 年度事業計画を示す。

(1) 掛金徴収業務

① 維持会員数	601 法人	[602 法人]
② 登録教職員数	137,192 人	[136,123 人]
③ 掛金率	千分の 123	[千分の 123]
(ただし、実態に即するよう、維持会員毎に掛金率を増減する。)		
④ 1 人当たり俸給月額	415,977 円	[418,393 円]
⑤ 掛金納入額	795.0 億円	[795.0 億円]

(2) 退職資金交付業務

① 退職教職員数	9,175 人	[9,313 人]
② 1 人当たり退職資金交付額	9,420,160 円	[9,395,470 円]
③ 退職資金交付額	864.3 億円	[875.0 億円]

(平成 25 年度退職資金支払準備特定資産充当枠に残額がある法人には、同資産から充当する)

2. 退職資金交付事業の検討等について

- (1) 交付率に関する検討を継続する。
- (2) 第 10 次掛金率(平成 28 年 4 月 1 日施行予定)の基本方針に関する検討を開始する。
- (3) 退職資金交付業務に関する電算システムの切り替えを行う。
- (4) 電子申請等による事務手続きに関する規定を整備する。
- (5) 退職資金交付業務方法書等の改善策を検討する。

3. その他

- (1) 業務の概要、新システムの利用について説明会を開催する。
- (2) 「広報誌 BILANC(ビランク)」及び「事業報告書(ANNUAL REPORT)」を発行する。
- (3) ホームページ上で、活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開する。
- (4) 維持会員等に交付事業に関する説明や意見交換を積極的に行う。

II 調査研究事業について

1. 私立大学等の退職金に関する調査研究分析をする。
2. 民間企業等における退職金制度の動向に関する調査研究をする。

III 掛金に対する国庫補助金の確保について

平成 27 年度私立大学等経常費補助金の要望については、従来どおり関係私学団体の方針の下、所要の補助額となるようその実現に向け努力する。

IV その他

1. 業務の運営等について、私学団体その他関係機関との意見交換を行う。
2. 財団の財務状況の健全性等に関する格付けを取得する。